令和７年度予算審査特別委員会（第３日目）

◎　招集年月日　　令和７年３月１１日（火）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和７年３月１１日（火）　午前　９時３０分
◎　閉会日時　　令和７年３月１１日（火）　午前　９時４８分

◎　出席委員

１番	松井盛泰	６番	山田顕人
２番	花井泰子	７番	一之谷　駿
３番	笠松悦子	８番	野口久美子
４番	五十嵐捷爾	９番	木村　一
５番	吉田峰一		

◎　欠席委員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	税務会計課長補佐	帰山淳一
副町長	大野　樹	生活福祉課長補佐	石田由美子
総務課長	森永　茂	戸籍住民係長	小林雪絵
生活福祉課長	笠松さおり	福祉医療係長	島野右蘭
保健センター長	（笠松さおり）	健康推進係長	佐藤書子
地域包括支援センター長	笠松さおり	包括支援係長	吉田太郎
税務会計課長	佐藤辰治	農業水産振興課長補佐	沖津優也
農業水産振興課長	南　一貴	産業担い手対策推進係長	（沖津優也）
商工林業振興課長	南　和敏	農業振興係長	岡本遼太郎
政策調整課長	三原知明	林業振興係長	小林　亮
建設水道課長	澤田浩一	商工観光係長	佐藤　剛
教育長	堂下則昭	管理係長	佐藤和人
教育委員会事務局長	長谷川将之	土木係長	堂守真豪
スポーツセンター長	（長谷川将之）	管財係長	東出亮二
知内高校学校事務長	高田正志	上下水道技術係長	牧野　覚
学校給食センター長	（長谷川将之）	上下水道事務係長	高橋秀平
代表監査委員	木村和義	教育委員会事務局長補佐	筒井俊介
総務課長補佐	赤松拓也	社会教育係長	堂前哲也
財政係長	川口大地	文化財係長	竹田　聡
政策調整課長補佐	大谷晃介	スポーツ振興係長	上野英孝
政策調整係長	森慎太郎		

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	上野真吾
議事係	高田貴明

令和７年度予算審査特別委員会議事日程

（第３号）　　令和７年３月１１日（金）午前９時３０分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１	議案第２２号	令和７年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第　２	議案第２３号	令和７年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第　３	議案第２４号	令和７年度知内町介護保険特別会計予算について
第　４	議案第２５号	令和７年度知内町水道事業会計予算について
第　５	議案第２６号	令和７年度知内町下水道事業会計予算について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委 員 長（吉田峰一）

皆さん、おはようございます。

令和７年度知内町議会予算審査特別委員会の３日目にお集まりいただきまして、ご苦労様です。本日もよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は、９人です。定足数に達していますので、令和７年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程については、お手元に配布のとおりです。

● 議案第２２号　令和７年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 委 員 長（吉田峰一）

次に日程第１、議案第２２号、『令和７年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題とします。

予定事業調は、４ページです。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第２２号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第２２号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第２３号　令和７年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第２、議案第２３号、『令和７年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題とします。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第２３号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第２３号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第２４号　令和７年度知内町介護保険特別会計予算について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第３、議案第２４号、『令和７年度知内町介護保険特別会計予算について』を議題とします。

予定事業調は、４ページです。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第２４号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第２４号は、原案のとおり決定致しました。

ここで説明員を入れ替えます。

● 議案第２５号　令和７年度知内町水道事業会計予算について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第４、議案第２５号、『令和７年度知内町水道事業会計予算について』を議題とします。

収入・支出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

水道会計の予算書２０ページですね。ちょっと消費税の関係で勉強させて頂きたいと思うんですけども、水道料金の中には１０％の消費税が入っています。それは前受消費税だと思うんですけども、収入の中には他会計からの一般会計だとか他会計からの収入もあります。その辺は消費税かかってこないと思うんですね。支払い消費税、工事請負費なんかは消費税をお支払いするという形になると思います。この中でですね、前受消費税、あと支払い消費税がどの辺に入っているのか、ちょっと理解できないんですけども、その辺りちょっとお教え願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

上下水道事務係長。

◎　上下水道事務係長（高橋秀平）

ご説明致します。２０ページの貸借対照表の中には、仮受消費税、仮払消費税の記載はございません。こちらの方の計算の方法としましては、資本的収支ですね、予算書の３ページの欄に資本的収支に記載がございます。消費税及び地方消費税、資本的収支調整額の計算方法と致しましては、資本的収支にかかる仮払消費税から資本的収支にかかる仮受消費税を引いた形で算出することができます。

収入については補助金等ですので、一切税金がかかりません。支出の関係は建設改良費だけが税金の対象になりますので、こちらの方の消費税分として第４条のところに記載してありますが、３４０万６千円というような計算方法になります。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

申し訳ございません。もう一度消費税が何処に入っているのかっていうことをもう一度お願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

上下水道事務係長。

◎　上下水道事務係長（高橋秀平）

ご説明致します。消費税の算出の方法と致しましては、資本的収支にかかる仮払消費税から資本的収支にかかる仮受消費税を引いた形で求めることができます。こちら、収入の部分については全て税金がかからない補助金といった部分のものになります。

支出の部分に関しては、建設改良費と企業債償還金という項目がありますが、こちらの方で消費税がかかってくるのは建設改良費の部分だけになりますので、こちらの方の消費税相当額ということで第４条の文章のところに記載をしております３４０万６千円、こちらが消費税に相当する額ということになります。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

今、収入の方で、消費税はかからないという話をしてましたよね、違いました、今。それで当然水道料金から１０％各家からもらってると思います。それは預かり消費税だと思うんですよね。それが出てくるのが何処になるのかな、もう一度お願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

上下水道事務係長。

◎　上下水道事務係長（高橋秀平）

ご説明致します。ちょっと説明の方が不足しておりました。算出の方法は資本的収入、支出の方から消費税を算出する方法と、水道料金だとか収益的収入、支出の方から算出する方法がありまして、どちらで算出したとしても同じ金額になります。

水道料金の方が含まれている収益的収支、こちらの方から消費税の方を算定する方法と致しましては、当期の純利益から当年度の支出ですね、こちらに関する仮払消費税等を引いた額、こちらの方でも算出することができます。予算書の方にはそちらの方の仮受消費税、仮払消費税の記載が無いので分かりづらくて申し訳ありませんが、そういった形でございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

これを見る限りでは、支払い消費税、最終的にどの位払うのっていうのが出てこない所があって、ちょっと分かりづらい部分がある。今２０ページの令和６年度の予定損益計算書の部分で支払い消費税が予定的にどの位令和６年度で払われるのか最終的に、令和７年度の今回の予算の中でどのくらい消費税が払われる予定なのか、そこをお教え願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

上下水道事務係長。

◎　上下水道事務係長（高橋秀平）

ご説明致します。令和６年度の消費税につきましては、概ね３００万円程予定しております。令和７年度についても同様です。正式なですね、消費税額の計算につきましては、ちょっと特定収入だとかそういった部分の特殊な収入の関係もありますので、そちらの方ちょっと精査をしないと正確な額は出せないような形です。こちらは決算の処理の時にさせて頂きます。以上です。

◎　６　　番（山田顕人）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第２５号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第２５号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第２６号　令和７年度知内町下水道事業会計予算について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第５、議案第２６号、『令和７年度知内町下水道事業会計予算について』を議題と致します。

収入・支出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

予算というよりも、先日埼玉県の方で下水道の陥没の事故がございました。それを受けて都道府県でどうのっていう話もあったと思うんですけども、町内の方でね、町道だとかその辺りで下水道の陥没する恐れが有るのか無いのかその辺り、若しくはどういう方法でその辺を調べるのかお教え願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

上下水道技術係長。

◎　上下水道技術係長（牧野　覚）

お答え致します。現在埼玉で起きている災害につきましては、管の大きさが半径２ｍ以上の大きな管の災害となってございます。当町におきましては最大の管の大きさとしましては、４０ｃｍ、一般的な所でいきますと１５ｃｍから１０ｃｍの管の大きさになっております。従って埼玉で起きたような災害まで発生する下水道管は布設されてはございません。

それと劣化の確認方法なんですけども、そういう小さな管なものですから、人が入って確認というのは不可能な状況にございますので、テレビカメラを入れるだとかマンホール、大体５０ｍから１００ｍ位の間にマンホールがございますので、そちらから見て確認するというような確認方法が現状では行ってございます。

ただ、今の段階ではうちの施設は新しい下水道管になっておりますので、まだまだ劣化というような状況になる管にはなってございませんので、今後も維持管理適正に進めて参りたいと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

管の径も大きくないと、小さいということで極端な陥没事故には繋がっていかないということであります。

管の調べる方法もカメラを入れてということでありますけれども、やはり下水道、古くなってくると漏水箇所が出てきて漏水箇所から土砂が流れていって、段々段々空洞だでっかくなってくんですね。その辺りをどうやって調べるのっていうのがなかなか難しい所もあるん

でしょうけれども、管の中に堆積した土砂が流れて無ければ、そういう陥没は出来ていないということでよろしいでしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

上下水道技術係長。

◎　上下水道技術係長（牧野　覚）

お答え致します。その通りだという事で私共も認識してございます。以上です。

◎　６　　番（山田顕人）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

ちょっとお尋ねしますけども、この間本州でやっている大きな事故、この原因がですね、いろいろ言われている中で家庭で使っている薬剤で、管が損傷したっていう例も相当あるように聞いているんですよね。径が大きくても小さくても劣化することについては同じだと思うんですよ。知内町はそういう事有るのか無いのか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

上下水道技術係長。

◎　上下水道技術係長（牧野　覚）

薬剤関係につきましては、当町におきましては細かい薬剤は確認はしてございませんが、現在のところ影響が出るような薬剤は無いと思ってはございます。

ただ硫化水素だとかマンホールポンプ所だとかの高低差や圧力がかかる所ではガスが発生して劣化の原因となり得る場所、そちらは特定されてございますので当町におきましてもマンホールポンプだとか圧力がかかる管路、これにつきましては５年に一度の点検、こちらを実施してございますので、まだ今のところは大丈夫かなと思ってございますが、新しい薬剤関係での情報がございましたら、こちらの方も適宜に調査して参りたいと思ってございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第２６号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第２６号は、原案のとおり決定致しました。

●　閉会宣言

◎　委 員 長（吉田峰一）

以上で、本委員会に付託された案件は、全て議了致しました。

委員各位並びに理事者をはじめ、執行機関の皆様のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

令和７年度知内町議会予算審査特別委員会を閉会致します。

尚、委員の皆様には、この後、直ちに議員控室において委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願い致します。

どうもありがとうございました。

（　閉会　午前９時４８分　）